

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	日鉄鉱業株式会社
【英訳名】	Nittetsu Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 玲一
【最高財務責任者の役職氏名】	-
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号（郵船ビル）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長森川玲一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲につきましては、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、重要な事業拠点を選定するにあたり、事業活動の規模を表す損益計算書のトップラインである連結会社間取引消去後の売上高の金額が指標として適切であると判断し、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の連結会社間取引消去後の売上高の金額を指標として、構成割合が大きい拠点から合算して、概ねその3分の2をカバーするよう当社の資源事業の鉱石部門及び金属部門並びに連結子会社1社を重要な事業拠点として選択いたしました。当該重要拠点は社業の柱である資源事業に属しており、その事業目的は社会のニーズに応じた良質な資源の安定供給を図ることにより発展、拡大することであり、そのため、事業目的に大きく関わる勘定科目として、事業の利益の源泉である収益獲得活動の成果と対価を示す売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引、金額的影響が大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスとして、固定資産の減損、デリバティブ取引、退職給付に係る負債、アルケロス鉱山株式会社の固定資産取得等に至る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価を行った結果、当事業年度末時点において、財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。